

ゲストハウス二風谷 ヤント 利用規則

作成：2018年4月21日

当館では、お客様に安全・快適なご利用をいただくために、次の通り利用規則を定めております。この規則に違反したときは、宿泊約款の規定により、宿泊契約を解除する事があります。

1. 契約人数を超えての客室利用は禁止いたします。
申出なく契約人数を超えての利用が発覚した場合は、その超過利用分を請求いたします。
2. 当館内では次に定める行為を固く禁止いたします。
 - (1) 暖房用、炊事用の火器及びアイロンその他の電化製品の使用
 - (2) 館内での喫煙
 - (3) 放歌高吟等の喧騒行為、異臭放散その他第三者に嫌悪感や迷惑を及ぼしたりする行為
 - (4) 次に定める物品の持ち込み
 - (イ) 動物、鳥類等
 - (ロ) 覚せい剤、麻薬類等、法令により所持を禁止されている薬品類
 - (ハ) 発火又は引火しやすい火薬や揮発性油類及び

身体に害を及ぼす危険性のある薬品

- (ニ) 著しく多量もしくは重量のある物品
 - (ホ) 悪臭を発するもの
 - (ヘ) ごみ及び客室の衛生を妨げる物品
 - (ト) 当館内での使用を目的とした電化製品及び調理器具等の物品
 - (チ) その他当館が客室への持ち込みを禁止することとした物品
- (5) 公序良俗に反する行為
 - (6) 他のお客様にチラシ、ビラその他の広告物を配布する行為
 - (7) 館内の諸設備及び諸物品の移動、加工、持ち出し、及び本来の用途以外の目的での使用
 - (8) 所持品の放置
 - (9) 自分の客室以外への立ち入り（共用部を除く）
 - (10) シャワールーム内での染毛・漂白剤等の使用
 - (11) 客室内でお香などを焚く行為
 - (12) 営利を目的とした活動
 - (13) その他、安全及び衛生の妨げとなる全ての行為